

富士工場(吉永)

(1) 処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	0	0	0	0	0	0	984	693	642	464	544	215	3,541
木くず	t／月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	t／月	0	0	0	0	0	0	278	710	602	615	402	418	3,025
廃プラ	t／月	0	0	0	0	0	0	756	484	401	453	459	379	2,931
その他	t／月													
合計	t／月	0	0	0	0	0	0	2,018	1,886	1,645	1,532	1,405	1,012	9,497

(2) 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	フリーボード部	バグフィルター入口	排脱出口
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※ 焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

(3) 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備(場所)	・バグフィルター下部ホッパーより		
除去した日	連続抜出		

(3) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)【規則第12条の7の2第1項ニ】

ばい煙 (測定位置: 煙突入口)	排ガス採取日		11月9日	1月10日	3月31日								
	結果の得られた日		11月16日	1月16日	4月6日								
	基準値	単位	測定結果										
硫黄酸化物	141以下	ppm	0.5未満	0.5未満	0.5未満								
ばいじん	0.08以下	g/Nm3	0.01未満	0.01未満	0.01未満								
窒素酸化物	250以下	ppm	43	42	45								
塩化水素	700以下	mg/Nm3	0.7	0.5未満	0.5未満								

[illegible]

富士工場(吉永)

(1) 処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	11,985	11,793	12,246	8,178	6,089	10,832	12,641	11,365	10,930	9,769	9,774	10,680	126,282
木くず	t／月													0
合計	t／月	11,985	11,793	12,246	8,178	6,089	10,832	12,641	11,365	10,930	9,769	9,774	10,680	126,282

(2) 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	フリーボード部	バグフィルター入口	排脱出口
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※ 焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

(3) 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備(場所)	・バグフィルター下部ホッパーより		
除去した日	連続抜出		

(3) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)【規則第12条の7の2第1項ニ】

ばい煙 (測定位置: 煙突入口)	排ガス採取日		5月11日	7月11日	9月6日	11月21日	1月11日	3月8日					
	結果の得られた日		5月17日	7月19日	9月13日	11月28日	1月18日	3月15日					
	基準値	単位	測定結果										
硫黄酸化物	108.1以下	ppm	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7	0.5未満	0.5未満					
ばいじん	0.04以下	g/Nm3	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満					
窒素酸化物	250以下	ppm	27	33	26	30	24	27					
塩化水素	700以下	mg/Nm3	0.6	0.5未満	0.4未満	5.0	1.2	0.8					

[illegible]